

## 四日市市選管告示第11号

令和8年2月8日執行の衆議院小選挙区選出議員選挙及び衆議院比例代表選出議員選挙について、四日市市第2区開票区及び四日市市第3区開票区の開票立会人となるべき者のくじを行うべき場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第62条第6項の規定により告示する。

令和8年1月27日

四日市市選挙管理委員会

委員長 毛利 彰男

種別	開票区	場所	日時
小選挙区	三重県第2区四日市市	四日市市諏訪町1番5号	
小選挙区	三重県第3区四日市市	四日市市役所11階	令和8年2月5日
比例代表	三重県第2区四日市市	選挙管理委員会室	午後6時00分
比例代表	三重県第3区四日市市		

(選挙管理委員会事務局)